

当別町ピロリ菌検査及び除菌治療等費用助成事業の流れ

時期	内容	流れ
令和8年4月	検査の同意	<p>保護者への同意(本文書のとおり)</p> <p>同意する → 同意しない → 検査実施なし</p> <p>・ピロリ菌検査申請書を町保健福祉課健康推進係へ提出する</p>
令和9年3月まで	一次検査  結果通知  二次検査  除菌 2か月 除菌判定	<p>尿中抗体価検査(学校での尿検査を利用)</p> <p>陽性(+) → 陰性(-) → 検査終了</p> <p>・二次検査同意書、二次検査問診票を北海道医療大学病院へ提出する          ・二次検査費用助成申請書を町保健福祉課健康推進係へ提出する</p> <p>尿素呼気試験(受診当日実施)</p> <p>陽性(+) → 陰性(-) → 検査終了          治療なし</p> <p>・除菌治療同意書を北海道医療大学病院へ提出する          ・除菌治療等費用助成申請書を町保健福祉課健康推進係へ提出する</p> <p>除菌治療          * 除菌治療: 抗菌剤(抗生剤)の内服治療</p> <p>尿素呼気試験(受診当日実施)</p> <p>陰性(-) → 除菌成功          陽性(+) → 除菌不成功 → 除菌治療</p> <p>*初回の除菌治療に不成功であった場合は、その後の検査及び治療が全額自己負担となるため、担当医と相談することになります。</p>